

第 25 期 事 業 報 告

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

(添付書類)

第 25 期 事 業 報 告

(自 令和4年4月1日)
(至 令和5年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、景気が持ち直しているものの、原材料や食料品、原油価格の高騰による家計負担の増加などの悪影響により持ち直しの動きは緩やかなものになっております。

このような情勢のもと、当社は札幌ドーム開業30周年を迎える2031年に向けてのありたい姿として掲げた長期ビジョン『SV-31』の実現に向けて「主催者連携による利益最大化」「多様な価値や変化への対応」「社員の成長・スキルアップ」「親しみのある地域のシンボル」「環境にやさしい企業」「新たな市民文化の共創」という6つの基本戦略に基づき策定した、当事業年度から始まる3ヶ年計画『中期経営計画2024』のもと、事業活動を進めてまいりました。また、指定管理者制度における札幌ドームの指定期間（5年間）が当事業年度で満了となることから、その更新に向けた所要の手続きを行い、本年3月、今後5年間の指定管理者として正式に指定を受けたところであります。

貸館利用につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦ではパ・リーグ公式戦61試合（前期59試合）、オープン戦2試合（前期7試合）の計63日（前期比3日減）、北海道コンサドーレ札幌戦ではJリーグ公式戦18試合（前期16試合）による18日（前期比2日増）、その他プロスポーツは「サッカー日本代表戦（キリンチャレンジカップ）」や「野球日本代表戦（SAMURAI JAPAN）」などにより計4日（前期比2日減）、コンサートは2アーティストにより計2日（前期比1日増）、コンベンションは新規イベント等での利用により計13日（前期比4日増）、自主・共催イベントは初めての開催となった「大ほっかいどう祭」等での利用により計6日（前期比4日増）、その他アマチュアスポーツ大会10日（前期比2日減）などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計124日（前期比9日増）となりました。

来場者数につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦での入場者数制限が一部あったものの、イベント来場者は前期を大きく上回る168万1千人（前期比121.6%増）となりました。その他の来場者数につきましては、展望台・ドームツアー利用者はコロナ禍の影響により伸び悩み1万6千人（前期比5.3%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム等利用者は4万人（前期比117.6%増）、キッズパーク・諸室・

ゆきひろば等の利用者は2万8千人（キッズパークは6月より営業再開：前期比127.2%増）となり、当事業年度の総来場者数は合計176万7千人（前期比118.9%増）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、合計220日（前期比33日減）となり、稼働率は60.3%（前期比9.0ポイント減）となりました。

具体的な取り組みといたしましては、「主催者連携による利益最大化」では北海道日本ハムファイターズ戦、北海道コンサドーレ札幌戦において、主催者様と施設の可能性を最大に生かした活用を行ったほか、コロナ禍明けに向けたコンサートおよびコンベンションの誘致・営業活動の実施、新規広告枠やネーミングライツの販売活動を進めてまいりました。「多様な価値や変化への対応」では新規自主イベント「大ほっかいどう祭」を開催したほか、2023年以降に向けた新規自主イベントの検討、スケジュール調整を進めてまいりました。「社員の成長・スキルアップ」では良好な社内コミュニケーションの促進のため社員面談を実施したほか、人事考課制度の見直しを行い、2023年度からの変更を決定いたしました。「親しみのある地域のシンボル」では市民からの意見を収集するためオンラインリサーチを実施したほか、冬季間敷地内で雪遊びが楽しめる「ゆきひろば」を実施し、地域住民の方々をはじめ、国内外の観光客など6千人を超える皆様にご来場いただきました。「環境にやさしい企業」では主催者様、事業者様と連携した来場者の皆様へのごみの分別協力の呼びかけなど、ごみやCO₂の排出量削減に向けた取り組みを継続して実施いたしました。「新たな市民文化の共創」では前事業年度に引き続きSDGsを意識した活動を推進し、北海道コンサドーレ札幌戦では株式会社コンサドーレ様と連携した「PASS」の取り組みとして敷地を利用した自然観察会を通して生物多様性の啓発に努めたほか、翌事業年度以降の新規アマチュアスポーツ大会誘致に向けた活動を進め、複数種目でのアマチュアスポーツイベント開催を決定することができました。

当事業年度の業績といたしましては、イベント利用日数は増加したものの、前事業年度では東京2020オリンピック競技大会（サッカー）の長期利用があったことから貸館事業では減収となりました。コロナ禍の影響から未だ北海道日本ハムファイターズ戦や北海道コンサドーレ札幌戦で入場者数が伸び悩みますが、前事業年度からは入場者数が増えたことから商業および駐車場事業は増収、また観光事業は前事業年度からは利用者数は減少したものの、単価の高いドームツアーの営業日数が増加したことなどにより増収となりました。一方、チケット事業は取り扱い案件の減少、広告事業は広告枠の販売減少などにより減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は29億76百万円（前期比2億9百万円減）となり、営業利益は70百万円（前期比2億7百万円減）、経常利益は1億93百万円（前期比1億96百万円減）、当期純利益は1億20百万円（前期比1億4百万円減）の減収減益となりました。事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

<貸館事業>イベント利用日数および来場者数は増加したものの、設営撤去の長期利用がなかったため、貸館事業の売上高は13億68百万円（前期比29.1%減）となりました。

<商業事業>イベント利用日数および来場者数の増加に伴い、商業事業の売上高は7億10百万円（前期比156.3%増）となりました。

<観光事業>利用者数は減少したものの、単価の高いドームツアーの営業日数が増加したことから、観光事業の売上高は10百万円（前期比181.7%増）となりました。

<その他事業>イベント利用日数および来場者数の増加に伴い、駐車場事業は増収となりましたが、チケット事業、広告事業は減収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は8億86百万円（前期比8.9%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、業務基幹システム更新（50百万円）や業務用サーバ関連機器、業務用パソコン、業務用複合機の更新（2百万円）など、総額55百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの多様な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「スイートシート椅子更新」（1百万円）を行ったほか、主催者向けサービスとして「アリーナ分割用パーティション購入」（7百万円）、「内野フェンス・ゲート看板LED広告化電源工事」（5百万円）、「スコアボード簡易操作システム構築」（5百万円）、「B2F3塁側選手ロッカー室整備」（4百万円）、施設・設備更新として「タウンラウンジ(1)床材更新」（3百万円）、「ハンドロータリー除雪機更新」（1百万円）など、総額42百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	3件	1,583	(3.8%)	スイートシート椅子更新、札幌ドームMVP賞記念プレート設置工事、AEDボックス設置
利用者サービス (主催者向け等)	10件	29,703	(70.4%)	アリーナ分割用パーティション購入、スコアボード簡易操作システム構築、内野フェンス・ゲート看板LED広告化電源工事、B2F3塁側選手ロッカー室整備 等
安全対策等	0件	0	(0%)	-
施設・設備更新 維持保全等	10件	10,637	(25.2%)	タウンラウンジ(1)床材更新、給水メーター交換、衛生設備ポンプ類交換、ハンドロータリー除雪機更新 等
その他 (業務効率化等)	1件	239	(0.6%)	小型ロボット掃除機購入
合 計	24件	42,163	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

(3) 対処すべき課題

第26期（令和5年度）は指定管理者制度における第5次指定期間（5年間）のスタートの年となります。指定管理者としての適切な業務遂行に努めるとともに、新たな魅力ある札幌ドームとして価値を高めるための取り組みを積極的に進めていく必要があります。

このような状況下において、2031年に向けてのありたい姿として新たに掲げた長期ビジョン『SV-31』の実現に向けた新たなステージへと向かうステップと位置付ける3ヶ年計画『中期経営計画2024』の2年目となることから、新たな企業価値の確立のため「主催者連携による利益最大化」「多様な価値や変化への対応」「社員の成長・スキルアップ」「親しみのある地域のシンボル」「環境にやさしい企業」「新たな市民文化の共創」という6つの基本戦略に基づき、事業活動を着実に推進していく必要があります。

「主催者連携による利益最大化」では、北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数3万人を目指し、主催者様と連携した集客事業を実施するほか、広告販売収益の最大化、ネーミングライツの販売を進め、収入確保に向けた取り組みを推進してまいります。「多様な価値や変化への対応」では、音楽フェスイベント・アニメイベントの立ち上げやその他新規イベントの検討を進めるほか、適正かつ安定的な飲食サービス内容の検討、SDGs等に特化した新たなドームツアー事業展開を進めてまいります。「社員の成長・スキルアップ」では、改正人事考課・研修制度の施行と効果測定、将来的な事業遂行体制や適正人員数の検証を進めてまいります。「親しみのある地域のシンボル」では、自衛消防訓練の強化・レベルアップ、株式会社コンサドーレ様との共同訓練を実施するほか、オンラインリサーチの実施等によるお客様の声の反映を行ってまいります。「環境にやさしい企業」では、再生可能エネルギー導入の検討や「札幌市脱炭素先行地域選定」に伴う環境施策連携調査を行ってまいります。「新たな市民文化の共創」では、株式会社コンサドーレ様と連携した「PASS」を代表とするSDGsへの積極的な取り組みを進めるほか、定期的なラグビー開催、新たなアマチュアスポーツ・市民参加型イベントの開催などによる日程の有効活用を進めてまいります。

当社は、これまでの管理運営の経験を活かし、新たな魅力ある札幌ドームを実現させ、市民道民の皆様にとってより身近で愛される札幌ドームを目指して、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 22 期 (平成31年度)	第 23 期 (令和 2 年度)	第 24 期 (令和 3 年度)	第 25 期 〔当 期〕 (令和 4 年度)
売 上 高	3,972,281	1,868,772	3,185,790	2,976,343
営 業 利 益	229,317	△501,894	277,551	70,375
経 常 利 益	410,797	△77,146	390,259	193,994
当 期 純 利 益	188,469	△81,959	224,535	120,496
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	9,423円46銭	△4,097円98銭	11,226円76銭	6,024円80銭
総 資 産	4,035,691	4,090,097	4,189,517	4,010,095
純 資 産	2,995,563	2,893,603	3,118,139	3,218,635

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ケ丘 1 番地

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	山 川 広 行	
取締役副社長	石 川 敏 也	札幌市 副市長
専務取締役	吉 田 圭 吾	当社 事業本部長
取 締 役	紫 藤 正 行	札幌商工会議所 副会頭 大宝電子株式会社 代表取締役 北海丸善運輸株式会社 代表取締役 大黒自工株式会社 代表取締役 ダイコク交通株式会社 取締役会長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	鍋 島 芳 弘	北海道電力株式会社 常務執行役員販売推進部・首都圏販売部・広報部担当 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	八 木 涉	北海道瓦斯株式会社 常務執行役員総務人事部担当 総務人事部長 北ガスサービス株式会社 代表取締役社長 就任後に4回開催した取締役会のうち3回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	森 本 光 俊	サッポロビール株式会社 上席執行役員北海道本社代表兼北海道本部長 就任後に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	沖 津 充 男	株式会社電通北海道 代表取締役社長執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
監 査 役	鈴 木 敏 哉	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回、6回開催した監査役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
監 査 役	石 田 裕 一	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役 紫藤正行、鍋島芳弘、八木渉、森本光俊、沖津充男の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 鈴木敏哉、草薨金矢、石田裕一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任
令和4年6月22日開催の定時株主総会において、新たに八木渉、森本光俊の両氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
 - ② 退 任
令和4年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、末長守人、小野寺哲也の両氏は辞任により取締役を退任いたしました。また、令和5年1月12日に二階堂敏文氏が逝去され同日をもって取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	2名	26,400千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	4名	32,160千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員には、無報酬の取締役および監査役は含まれておりません。
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に1回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはe-ラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は0件でありました。

② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。